

9月補正予算の概要

◎一般会計

- ・前年度決算剰余金等による公共施設等整備基金積立金 …………… 2億4855万円
- ・新地方公会計制度構築事業費 …………… 1800万円
- ・ダム関連事業
 - 水源地域整備事業費 …………… 1582万円
 - 木和田、下戸河内地区水供給施設整備費 …………… 2711万円
 - 鳥獣被害防止対策事業補助金 …………… 2億1000万円
 - 上秋月ほ場整備地区農道舗装工事 …………… 5000万円
 - 木和田地区林業用作業道整備補助金 …………… 3000万円
- ・甘木鉄道設備等整備事業負担金 …………… 582万円
- ・前年度の臨時福祉給付金の確定に伴う精算金 …………… 2946万円
- ・地域包括支援センター開設準備補助金 …………… 327万円
- ・介護施設等施設整備補助金 …………… 119万円
- ・大規模建築物耐震改修促進事業費補助金 …………… 2000万円
- ・都市計画道路変更等に伴う調査委託費 …………… 543万円
- ・林道災害復旧事業費 …………… 5900万円

◎国民健康保険特別会計 事業勘定

- ・前年度の退職者医療療養給付費交付金の確定に伴う精算金 …………… 1327万円

◎介護保険特別会計 保険事業勘定

- ・前年度の介護給付費等の確定に伴う国県等への精算金 …………… 3982万円

| 9月定例会で審議した議案等の結果です | | | ◎…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり |
|--------------------|---|--|----------------------------|
| 議案番号 | 議案の件名 | 議案の内容 | |
| 総務文教常任委員会 | | | |
| 第71号議案 | 朝倉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が公布されたことに伴い、規定の整備を行うもの。 | ※○可決 |
| 27請願第2号 | 「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書 | | ◎採択 |
| 環境民生常任委員会 | | | |
| 第57号議案 | 平成26年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について | | ◎認定 |
| 第59号議案 | 平成26年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | | ◎認定 |
| 第60号議案 | 平成26年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | | ◎認定 |
| 第61号議案 | 平成26年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | | ◎認定 |
| 第69号議案 | 平成27年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について | | ◎可決 |
| 第70号議案 | 平成27年度朝倉市介護保険特別会計補正予算(第1号)について | | ◎可決 |
| 第72号議案 | 朝倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を定めるもの。 ・通知カード 500円 ・個人番号カード 800円 | ◎可決 |

| 議案番号 | 議案の件名 | 議案の内容 | |
|------------------|---|---------------------------------|---------|
| 建設経済常任委員会 | | | |
| 第58号議案 | 平成26年度朝倉市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について | | ◎認定 |
| 第62号議案 | 平成26年度朝倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | | ◎認定 |
| 第63号議案 | 平成26年度朝倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | | ◎認定 |
| 第64号議案 | 平成26年度朝倉市個別排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | | ◎認定 |
| 第65号議案 | 平成26年度朝倉市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について | | ◎認定 |
| 第66号議案 | 平成26年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定について | | ◎可決及び認定 |
| 第67号議案 | 平成26年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定について | | ◎可決及び認定 |
| 第73号議案 | 市道路線の廃止について | 自動車学校裏線(金川) | ◎可決 |
| 第74号議案 | 市道路線の認定について | 西原10号線(金川)、六反田7号線(立石)、土取6号線(立石) | ◎可決 |
| 決算審査特別委員会 | | | |
| 第56号議案 | 平成26年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定について | | ※○認定 |
| その他 | | | |
| 報告第14号 | 平成26年度朝倉市健全化判断比率等の報告について | | 報告済 |
| 報告第15号 | 平成26年度甘木鉄道株式会社の決算について | | 報告済 |
| 報告第16号 | 平成27年度甘木鉄道株式会社の事業計画について | | 報告済 |
| 第75号議案 | 朝倉市監査委員の選任について | | ◎同意 |
| 意見書案第2号 | 「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」を求める意見書の提出について | | ◎可決 |
| 発議案第5号 | 議員の派遣について | | ◎可決 |

賛否の分かれた議案(議案の件名については「審議結果」を参照ください。)

[賛成(O)、反対(X) ※浅尾静二議長は賛否同数のとき以外は表決に参加しません。]

| 議案番号 | 議員名 | 1 和田 庄治 | 2 小島 清人 | 3 佐々木 明子 | 4 重松 一英 | 5 鹿毛 哲也 | 6 半田 雄三 | 7 堀尾 俊浩 | 8 今福 勝義 | 9 稲富 一實 | 10 中島 秀樹 | 11 大庭きみ子 | 12 富田 栄一 | 13 村上百合子 | 14 梶原 康嗣 | 15 手嶋 栄治 | 16 実藤 輝夫 | 17 柴山 恭子 | 18 浅尾 静二 | |
|--------|-----|---------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--|
| 第56号議案 | | X | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | |
| 第71号議案 | | X | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | O | |



賛成

決算審査特別委員会で慎重に審査を行い、平成26年度決算は適正に処理されたと認められる。執行部の自主財源を確保する努力と、さらなる経費削減を期待する。

反対

任意団体への補助交付金など納得できない部分がある。また、繰上償還5億8000万円、不用品13億4000万円など利用して、もっと市民の要求に応えるべきだ。

討論

(議案等の審議で行われた討論の概要です)

【第56号議案】
平成26年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定について

討論
(議案等の審議で行われた討論の概要です)

【第71号議案】
朝倉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

反対

マイナンバー制度の導入は、国民の税負担と社会保障給付を効率的に把握し、給付制限、受診制限などにつなげる手段としての導入だと言える。また、マイナンバーは民間でも利用されることから、情報漏えいによる不正利用の危険性が極めて大きい。
マイナンバー制度の狙いは社会保障削減にあるのであり、個人情報流出が懸念される中、導入すべきでない。

賛成

本議案はマイナンバー制度導入そのものの議案ではない。制度の導入にあたり規定を整備し、スムーズに運用できるようにするための議案であり、このことで朝倉市及び地域に対して確実な実施ができる。
マイナンバー制度は先進国の多くで導入されており、行政手続の簡略化や、効率的な行政運営が図られることから、国民が受ける恩恵は大きい。本条例はその運用について定めるものであり、必要なものである。

請願書

「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書

【請願要旨】

- 子どもたちの教育環境改善のために、少人数学級を推進すること。計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

【請願者】

福岡県教職員組合朝倉支部
支部長 池松 徹

【紹介議員】

大庭 きみ子

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠であることから、請願書の趣旨に賛同し、全

意見書

人事案件

監査委員として左記の方を選任することに同意しました。

監査委員

永松 敏行 氏
(甘木)

会一致で採択され、子どもたちの教育環境改善のために、施策を講じるように国に意見書を提出しました。

12月議会 会期日程(予定)

- 12月4日 ◎開会
○会期の決定
○会議録署名議員の指名
○議案等の上程
○提案理由の説明
- 7・8日 (考案日)
- 9・10日 ○一般質問
- 11日 ○一般質問
○議案等の質疑
○議案等の委員会付託
◇常任委員会
- 14・15日 ◇常任委員会
- 16・17日 (事務整理日)
- 18日 ○議案等の審議
(委員長報告 質疑・討論・採決)
○諸般の報告
◎閉会

12月定例会の会期日程は、11月27日(金)開催予定の議会運営委員会で変更になる場合があります。

編集後記

9月議会が終わりまし

た。新庁舎や体育館の建設などの大型事業を控えており、今後の財政状況は厳しくなつてきます。国も、「まち・ひと・しごと創生事業」を推進し、政策の転換を迎えようとしています。議会もこれまで以上に気を引き締めて臨まなければなりません。

朝倉は実りの秋の季節を迎えます。「中秋の名月」を天智天皇が愛でられた「月見の石」があります。山があり川があり、そしておいしいお米が実る。美しいこの地で、小倉百人一首第一首「秋の田の…」の和歌が詠まれました。

広報委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 鹿毛 哲也 |
| 副委員長 | 小島 清人 |
| 委員 | 富田 栄一 |
| 委員 | 重松 一英 |
| 委員 | 佐々木 明子 |
| 委員 | 和田 庄治 |